

# 令和8年度 徳島県学校音楽祭（器楽合奏の部）・徳島県学校合奏コンクール 参加要項

1 趣 旨 児童・生徒が器楽演奏の発表を通して、演奏する楽しさや喜びを味わう中で演奏技能を伸ばすとともに、他校の演奏を聴き合うことにより、音楽性の向上を図る。

2 主 催 徳島県音楽教育研究会

3 共 催 徳島県教育委員会

4 日時会場 令和8年7月27日（月）28日（火）あわぎんホール  
(2日間開催を予定。一次申込み後、日程を決定いたします。)

## 5 参加要領

### □ 学校音楽祭参加要領

- (1) 部 門 小学校・中学校・高等学校  
 (2) 演奏形態 器楽合奏・吹奏楽・管弦楽・その他  
 (3) 参加資格 県内の国・公・私立各学校の児童生徒とする。  
 複数校の児童生徒で編成することができるが、小中一貫校並びに中高一貫校、中等教育学校など小学生・中学生・高校生が混在する学校は、上位の校種で参加することとする。ただし、1学校の出演数は制限しない。  
 なお、指揮者は当該校の教員または児童生徒とする。  
 (4) 人 員 自 由  
 (5) 演 奏 曲 自 由  
 (6) 演奏時間 10分以内  
 (7) 表 彰 参加校には、主催者から学校奨励賞をおくる。

### □ 徳島県学校合奏コンクール参加要領

コンクールに参加する学校は、部門・演奏形態の他は、次の(1)～(7)のコンクール参加要領に基づき参加すること。

- (1) 参加資格 県内の国・公・私立各学校の児童生徒とする。  
 複数校の児童生徒で編成することができるが、小中一貫校並びに中高一貫校、中等教育学校など小学生・中学生・高校生が混在する学校は上位の校種で参加することとする。なお、指揮者は当該校の教員または児童生徒とする。  
 1学校複数部門に参加することができるが、1学校が同一部門に複数出場することは認めない。  
 (2) 人 数 1グループの人数は制限しないが、合奏部門((3)の③④)のみ規定の人数とする。  
 (3) 部 門 ①和楽器部門 ②金管バンド・吹奏楽部門  
 ③合奏小編成部門(20人以下) ④合奏大編成部門(21人以上)  
 (4) 演 奏 曲 演奏曲の選定と編曲は自由とする。  
 ただし、編曲した場合は編曲許諾書のコピーを添付すること。  
 (5) 演奏時間 小学校は8分以内、中学校及び高等学校は9分以内とする。  
 (6) 表 彰 各校種、各部門ごとに金賞・銀賞・銅賞を決定し賞状をおくる。  
 ※第15回日本学校合奏コンクール2026全国大会の予選は兼ねていない  
 (7) そ の 他 ア 地震や津波、台風等の災害発生、感染症等の状況により、大会運営に変更が生じることがあります。予めご了承ください。  
 イ 日程や演奏順については、演奏形態等を考慮し、事務局で決定後、連絡します。  
 ウ コンクールの審査個票は、後日各学校へ送付します。

6 楽 器 ピアノは主催者で準備する。ピアノ以外の楽器は各学校で準備すること。

7 参加料 1団体につき、団体料と個人料が必要。

○コンクールに参加の場合

1団体 20,000円 + 1人500円 × 参加人数

○音楽祭のみの場合

1団体 12,000円 + 1人500円 × 参加人数

8 申込期日 一次申込み 令和8年5月22日（金）締め切り

二次申込み 令和8年6月22日（月）締め切り

※二次申込書の受付後、各校に参加料の振込等について連絡し、振込み確認後申込み完了とする。

9 申 込 先 〒779-3223

名西郡石井町高川原字高川原1167 高川原小学校 内  
 学校音楽祭（器楽合奏の部）担当 清重 智則 宛

10 備 考 申込用紙は別紙様式による。